

株式売出目論見書の訂正事項分

2022年2月
(第1回訂正分)

特種東海製紙株式会社

この目論見書により行う株式2,503,461千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式375,499千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1. 株式売出目論見書の訂正理由

当社は、2022年2月24日に、株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けを行い、引受人の買取引受けによる売出しの売出人の一部は、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却いたしました。これに伴い、株式売出目論見書における記載内容の一部について訂正及び追加すべき事項が生じたので、後記のとおり訂正いたします。

| | |
|----------------------------|---|
| 2. 訂正事項 | 頁 |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部【証券情報】 | 1 |
| 第2【売出要項】 | 1 |
| 1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】 | 1 |
| 2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】 | 1 |
| 【募集又は売出しに関する特別記載事項】 | 2 |
| 1【自己株式の取得について】 | 2 |
| 自己株式の取得等の状況 | 3 |

3. 訂正箇所

訂正箇所は、_____ 罫で示してあります。

【表紙】

【本目論見書により行う売出金額】

<前略>

引受人の買取引受けによる売出し

2,503,461,000円

<後略>

第一部【証券情報】

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

<前略>

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|-------------------|---------------|---|
| 普通株式 | 608,700株 (注) 1 | 2,503,461,000 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 三菱商事株式会社 165,800株 |
| | | | 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 大王製紙株式会社 104,200株 |
| | | | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 株式会社三菱UFJ銀行 280,100株 |
| | | | 大阪市福島区大開四丁目1番186号 レンゴー株式会社 26,600株 |
| | | | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 32,000株 (注) 1 |

(注) 1 当社は、2022年2月21日（月）付の取締役会決議に基づき、2022年2月24日（木）に株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け（取得株式の総数1,098,800株、取得価額の総額3,955,680,000円）を行い、売出人の一部は、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部（合計1,098,800株）を売却しております。その結果、引受人の買取引受けによる売出しの売出数及び当該売出人の売出数は上記記載のとおりとなります。自己株式の取得の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 自己株式の取得について」をご参照下さい。

<後略>

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

<前略>

| 金融商品取引業者名 | 引受株式数 |
|-----------------------|----------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 608,700株 |

<中略>

(注) 9の全文削除

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 自己株式の取得について

当社は、2022年2月21日（月）付の取締役会において、資本効率の向上及び株主還元の充実を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、並びに引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社普通株式需給への影響を緩和する観点から、当社普通株式につき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数1,500,000株、取得価額の総額6,700,000,000円をそれぞれ上限とし、2022年2月24日（木）から2022年9月30日（金）までの期間を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しております。

当社は、上記取締役会決議に基づき、2022年2月24日（木）に株式会社東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け（取得株式の総数1,098,800株、取得価額の総額3,955,680,000円）を行い、売出人の一部は、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部（合計1,098,800株）を売却しております。

また、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けの実施日の翌営業日以降、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までの期間については、市場買付けによる自己株式の取得を行いません。従って、市場買付けによる自己株式の取得は引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日の翌営業日から2022年9月30日（金）までの期間を取得期間（注）として実施する予定です。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

<後略>

自己株式の取得等の状況

(対象期間 2022年2月24日)

2022年2月24日

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2022年2月24日現在

| 区分 | 株式数(株) | | 価額の総額(円) |
|--|-----------|-----------|---------------|
| 取締役会(2022年2月21日)での決議状況 (取得期間 2022年2月24日～2022年9月30日) | 1,500,000 | | 6,700,000,000 |
| 対象期間における取得自己株式(取得日) | 2月24日 | 1,098,800 | 3,955,680,000 |
| 計 | 二 | 1,098,800 | 3,955,680,000 |
| 自己株式取得の進捗状況(%) | 73.25 | | 59.04 |

(注) 1 取得自己株式は、約定日ベースで記載しております。

2 自己株式取得の進捗状況については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2【処理状況】

該当事項はありません。

3【保有状況】

2022年2月24日現在

| 対象期間末日における保有状況 | 株式数(株) |
|----------------|------------|
| 発行済株式総数 | 14,900,000 |
| 保有自己株式数 | 1,522,455 |

(注) 保有自己株式数は、受渡しベースで記載しており、2022年2月24日に取得した1,098,800株の受渡しは、2022年2月28日に行われます。なお、2022年2月1日から2022年2月24日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

株式売出目論見書

2022年2月



特種東海製紙株式会社

この目論見書により行う株式7,022,606千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）及び株式375,499千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っていません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕 <https://www.tt-paper.co.jp/category/ir/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

株式売出目論見書

売出価格 未定

特種東海製紙株式会社

静岡県島田市向島町4379番地

1. 会社概要

- ・ 商 号 特種東海製紙株式会社 (Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.)
- ・ 証 券 コ ー ド 3708
- ・ 設 立 2007年4月2日
- ・ 本 店 所 在 地 静岡県島田市向島町4379番地
- ・ 資 本 金 11,485百万円 (2021年12月31日現在)
- ・ 代 表 者 代表取締役社長 社長執行役員 CEO 松田裕司
- ・ 従業員数 (連結) 1,530名 (2021年3月31日現在)
- ・ 事 業 内 容 紙類の製造・加工・販売等
- ・ 上場証券取引所 東京証券取引所市場第一部

2. 沿革

| | |
|----------|---|
| 2007年 4月 | 特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社により、共同持株会社となる特種東海ホールディングス株式会社 (以下、「当社」) 設立 東京証券取引所第一部に株式を上場 |
| 2007年 6月 | 三菱商事株式会社を引受人として、第三者割当増資による新株式発行 |
| 2007年 6月 | 当社及び特種製紙株式会社は、王子製紙株式会社及び王子特殊紙株式会社と「戦略的提携の検討開始および資本提携に関する覚書」を締結 |
| 2007年 7月 | 当社及び特種製紙株式会社並びに東海パルプ株式会社は、日清紡株式会社と特殊紙分野及び家庭紙分野における事業提携に関し合意 |
| 2007年10月 | 株式会社東海フォレスト (現・連結子会社) が、株式会社白峰商會を吸収合併 |
| 2008年 1月 | 明治製紙株式会社 (現・連結子会社) が、久保田製紙株式会社を吸収合併 |
| 2010年 1月 | 株式会社テック東海が、東海物流システム株式会社を吸収合併し、商号を株式会社テクノサポート (現・連結子会社) に変更 |
| 2010年 4月 | 当社が、特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社を吸収合併 |
| 2010年 4月 | 特種ロジスティクス株式会社が、静岡物流株式会社を吸収合併し、商号を静岡ロジスティクス株式会社 (現・連結子会社) に変更 |
| 2010年 7月 | 当社の商号を特種東海製紙株式会社に変更 |
| 2012年 2月 | 株式会社竹尾の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社となる |
| 2012年 3月 | 大一コンテナ株式会社の株式の一部を譲渡 (連結子会社から持分法適用関連会社へ変更) |
| 2013年 8月 | 当社は、大王製紙株式会社と「業務及び資本提携に関する覚書」を締結 |
| 2016年 4月 | 新東海製紙株式会社 (現・連結子会社) 設立 |
| 2016年 5月 | 株式会社竹尾の株式の一部を譲渡 (持分法適用関連会社から外れる) |
| 2016年10月 | 新東海製紙株式会社が、当社島田工場を吸収分割により承継 |
| 2016年10月 | 日本製紙株式会社の子会社である日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社 (現・持分法適用関連会社) が、当社の段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における販売機能に関して有する権利義務を吸収分割により承継 |
| 2017年11月 | 新東海ロジスティクス株式会社 (現・連結子会社) が、株式会社TOSロジスティクスを吸収合併 |
| 2020年 1月 | 株式会社駿河サービス工業の発行済全株式を取得し子会社化 |
| 2020年 4月 | 株式会社トライフ (現・連結子会社) が特殊メーテル株式会社を吸収合併 |
| 2020年 4月 | 当社の井川社有林等に関わる事業を新設分割により十山株式会社 (現・連結子会社) を設立 |
| 2021年 4月 | 当社は、上六印刷株式会社及び株式会社名古屋モールドとの合併会社株式会社モルディアを設立 |

3. 経営方針

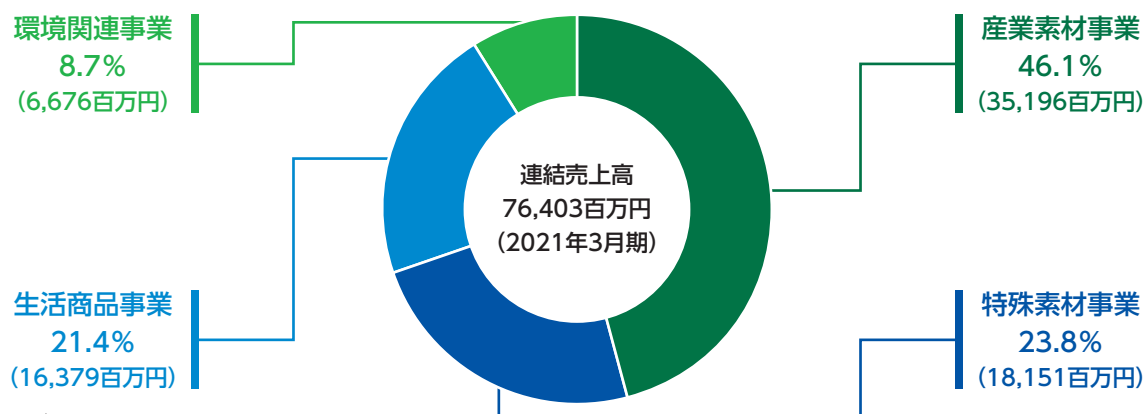
当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、従来から一貫して経営理念を「ユニークで存在感のある企業集団として、社会と環境に貢献する」と定め、経営方針としては、「ユニークな中堅メーカーとしての強みを活かして、顧客満足度の最大化を推進し、利益の最大化を目指す」としております。株主を中心とし、更に従業員、取引先、地域社会、環境面での様々なステークホルダーに貢献し、その活動を通じて当社グループの企業価値の向上を追求することをもって経営方針としております。



4. 事業内容

当社グループは、当社（特種東海製紙株式会社）、子会社12社及び関連会社5社（2022年2月21日現在）で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、更に紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。主たる事業である製紙業においては、取り扱う紙製品の種類別に「産業素材事業」、「特殊素材事業」及び「生活商品事業」を報告セグメントとし、製紙以外の事業領域については「環境関連事業」を報告セグメントとしております。

2021年3月期セグメント別販売実績



※セグメント別売上高は、外部顧客への売上高を示しております。
※%は小数点以下第二位を四捨五入しております。

4. 事業内容（続き）

産業素材事業

「産業素材事業」においては、段ボール等包装材に用いられる段ボール原紙、クラフト紙の製造・販売を行っております。

当社が紙の販売及び売電をするほか、新東海製紙株式会社*が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ株式会社*が紙原料の供給を、新東海ロジスティクス株式会社*が紙製品の輸送・保管等を、関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

主な製品



段ボール原紙



クラフト紙



加工原紙

特殊素材事業

「特殊素材事業」においては、出版向けやハイエンドパッケージ向けファンシーペーパー、特殊機能紙など、小ロット多品種・高付加価値・高価格製品の製造・販売を行っております。

当社が紙の製造・販売をするほか、株式会社TTトレーディング*が紙の販売を、静岡ロジスティクス株式会社*が紙製品を保管する倉庫業及び紙製品の輸送を行っております。

主な製品



ファンシーペーパー



高級印刷用紙



画材用紙

機能紙の主な製品例



クリーンペーパー
(無塵紙)



滅菌紙



偽造防止用紙



NF耐油紙

*連結子会社

4. 事業内容（続き）

生活商品事業

「生活商品事業」においては、業務用ペーパータオルや食材紙、トイレトペーパーといった衛生用紙、ラミネート紙及びコート紙の製造・販売を行っております。

株式会社トライフ*・関連会社1社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー株式会社*が紙の製造・販売を行っております。

主な製品



ペーパータオル



紙ワイパー



食材紙



トイレトペーパー



ラミネート

環境関連事業

「環境関連事業」は、当社の保有する南アルプス社所有の有効活用を目的とした自然環境活用事業、当社サプライチェーンを起点としたリサイクルビジネスの拡大を目的とした資源再活用事業によって構成され、今後の新規事業の要の一つとして更なる拡大を進めてまいりたい事業分野であります。

当事業においては、資源リサイクルを積極的に推進すべく産業廃棄物中間処理業等を営む中で、主に廃プラスチック等を有効活用した固形燃料（RPF）及び原燃料用木質チップの製造・販売等を行っております。

株式会社レックス*がサーマルリサイクル燃料の製造・販売を、株式会社特種東海フォレスト*が土木・造園工事を、株式会社駿河サービス工業*が産業廃棄物の収集運搬・処分を、十山株式会社*が社有林管理・ウイスキー製造を行っております。



RPF



RPFを製造している
株式会社レックスの長泉工場



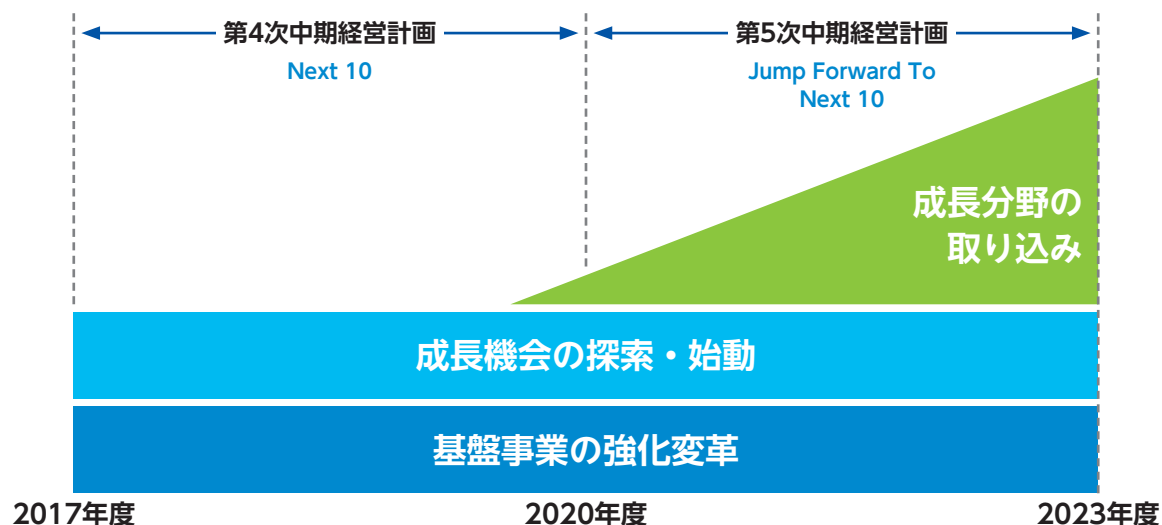
井川社所有林を活用した宿泊施設：
二軒小屋ロッジ

*連結子会社

5. 第5次中期経営計画（2020年度～2022年度）

当社グループは、更なる成長の機会探索と既存事業の体質強化に取り組んでおり、第5次中期経営計画「Jump Forward To Next 10」を策定しております。

第5次中期経営計画では、第4次中期経営計画（2017年度～2019年度）で探索し、始動した成長分野の取り込みを本格的に進めていく期間と位置付けております。

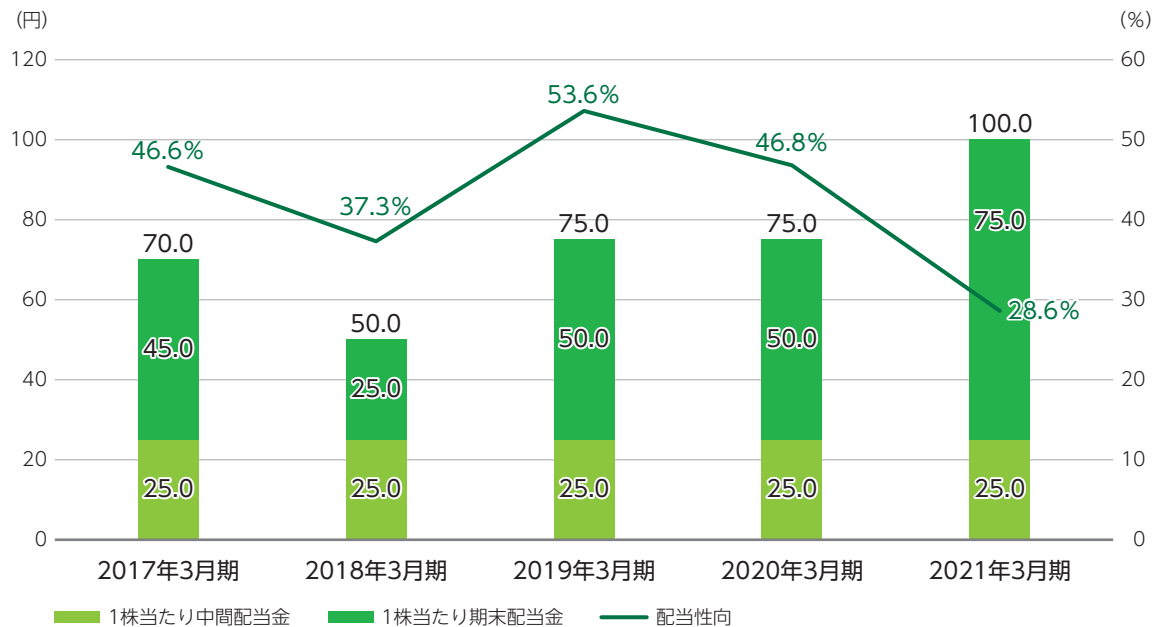


| 成長分野の取り込みにおける主な施策 | |
|-------------------|---|
| 特殊素材事業 | <ul style="list-style-type: none"> 当社が得意とする偽造防止機能や意匠性等を付与した高付加価値の「パッケージ分野の強化」 特殊機能紙における既存／新技術を活かし、脱プラスチックの要請に応える「環境対応型製品の開発」 合成繊維・セルロースナノファイバー等の付加価値の高い「高機能シート分野での上市・拡販」 |
| 環境関連事業 | <ul style="list-style-type: none"> 固形燃料事業の拡大や廃棄物の再資源化を目指した「廃棄物利活用事業の強化・新規立上げ」 |
| 生活商品事業 | <ul style="list-style-type: none"> 環境対応樹脂（生分解性）を使用したラミネート技術での「新ブランド『NatuLami（ナチュラム）』の立ち上げ」 |
| 基盤事業の強化変革における主な施策 | |
| 全社 | <ul style="list-style-type: none"> 全社的な「業務プロセスの見直し」による収益基盤の安定 |
| 産業素材事業 | <ul style="list-style-type: none"> 日本製紙株式会社と連携した「段原紙・クラフト紙の生産体制の強化」 |
| 特殊素材事業 | <ul style="list-style-type: none"> 特殊素材事業での「工場設備・生産体制の見直し」によるコスト削減 |

6. 株主還元

配当金及び配当性向の推移

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題に位置付け、将来の事業環境を見据えた財務基盤の強化、自己株式取得による利益還元等を総合的に勘案したうえで、安定配当に努めることを基本方針としております。



※当社は2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、上記1株当たり配当金は、株式併合考慮後の数値を記載しております。

株主優待について

当社は株主優待を通じて個人投資家を中心に株主層の拡大を図りつつ、より多くの株主様に当社並びに当社グループへのご理解を深めていただくことを目的に株主優待制度を導入しております。

当社グループ製品をご愛顧いただけますよう、個人株主様を中心にご家庭などでご使用いただける優待品をご用意しております。

| 割当基準日 | 保有期間* | 保有株式数 | 優待内容 |
|------------|-------|--------------|---|
| 毎年 3月末日 | 3年未満 | 100株以上300株未満 | 図書カード (1,000円) |
| | | 300株以上 | 選択制 1. トイレットペーパー (@12ロール×8パック) 2. タウパー・ポップペーパー (Mサイズ@200枚×12個) |
| | 3年以上 | 100株以上300株未満 | 選択制 1. 高級トイレットペーパー (@6ロール×8パック) 2. タウパー・ポップペーパー (Mサイズ@200枚×18個) |
| | | 300株以上 | 選択制 1. 高級トイレットペーパー (@6ロール×8パック) 2. タウパー・ポップペーパー (Mサイズ@200枚×18個) |

高級トイレットペーパー
6ロール×8パック



トイレットペーパー
12ロール×8パック



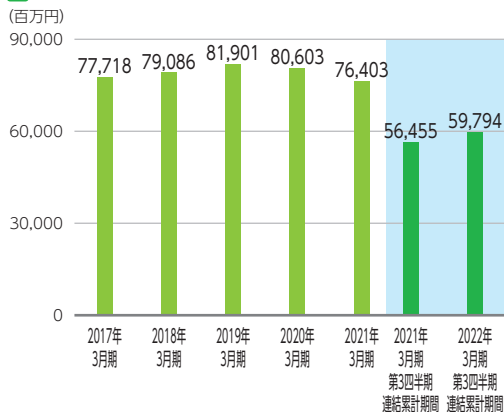
タウパー・
ポップペーパー



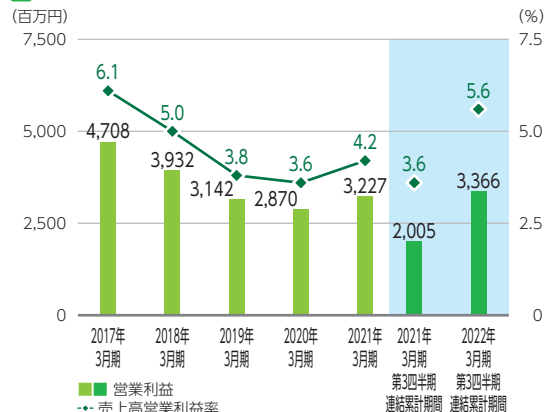
※3年以上の保有期間とは、直近の3月31日を基準として遡り、同じ株主番号で3月末及び9月末時点の当社株主名簿に、7回以上連続で記載または記録されていることとします。なお、相続やお預けの証券会社を変更した場合などにより株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日より起算いたします。

7. 業績等の推移（連結）

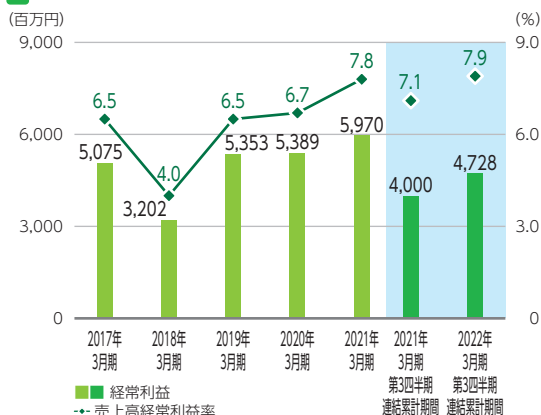
売上高



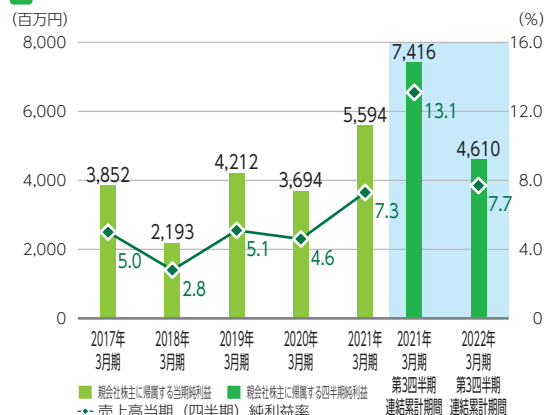
営業利益



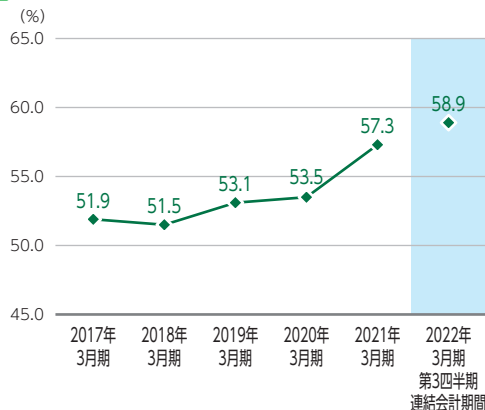
経常利益



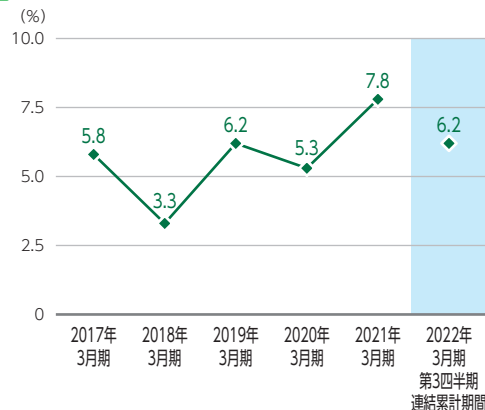
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益



自己資本比率



自己資本利益率 (ROE)



※売上高には、消費税等は含まれておりません。

※「[税効果会計に係る会計基準]の一部改訂」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

※2020年3月期より、当社社有林管理の収益及び費用の表示方法を「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の計上へ変更し、2019年3月期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。

目次

頁

| | |
|-------------------------------------|----|
| 【表紙】 | |
| (株価情報等) | |
| 1 【株価、PER及び株式売買高の推移】 | 1 |
| 2 【大量保有報告書等の提出状況】 | 1 |
| 第一部 【証券情報】 | 2 |
| 第1 【募集要項】 | 2 |
| 第2 【売出要項】 | 2 |
| 1 【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】 | 2 |
| 2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】 | 3 |
| 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】 | 4 |
| 4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】 | 5 |
| 【募集又は売出しに関する特別記載事項】 | 5 |
| 第3 【第三者割当の場合の特記事項】 | 7 |
| 第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】 | 7 |
| 第三部 【参照情報】 | 7 |
| 第1 【参照書類】 | 7 |
| 第2 【参照書類の補完情報】 | 8 |
| 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】 | 10 |
| 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 10 |
| 第五部 【特別情報】 | 10 |
| 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面 | 11 |
| 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移 | 12 |

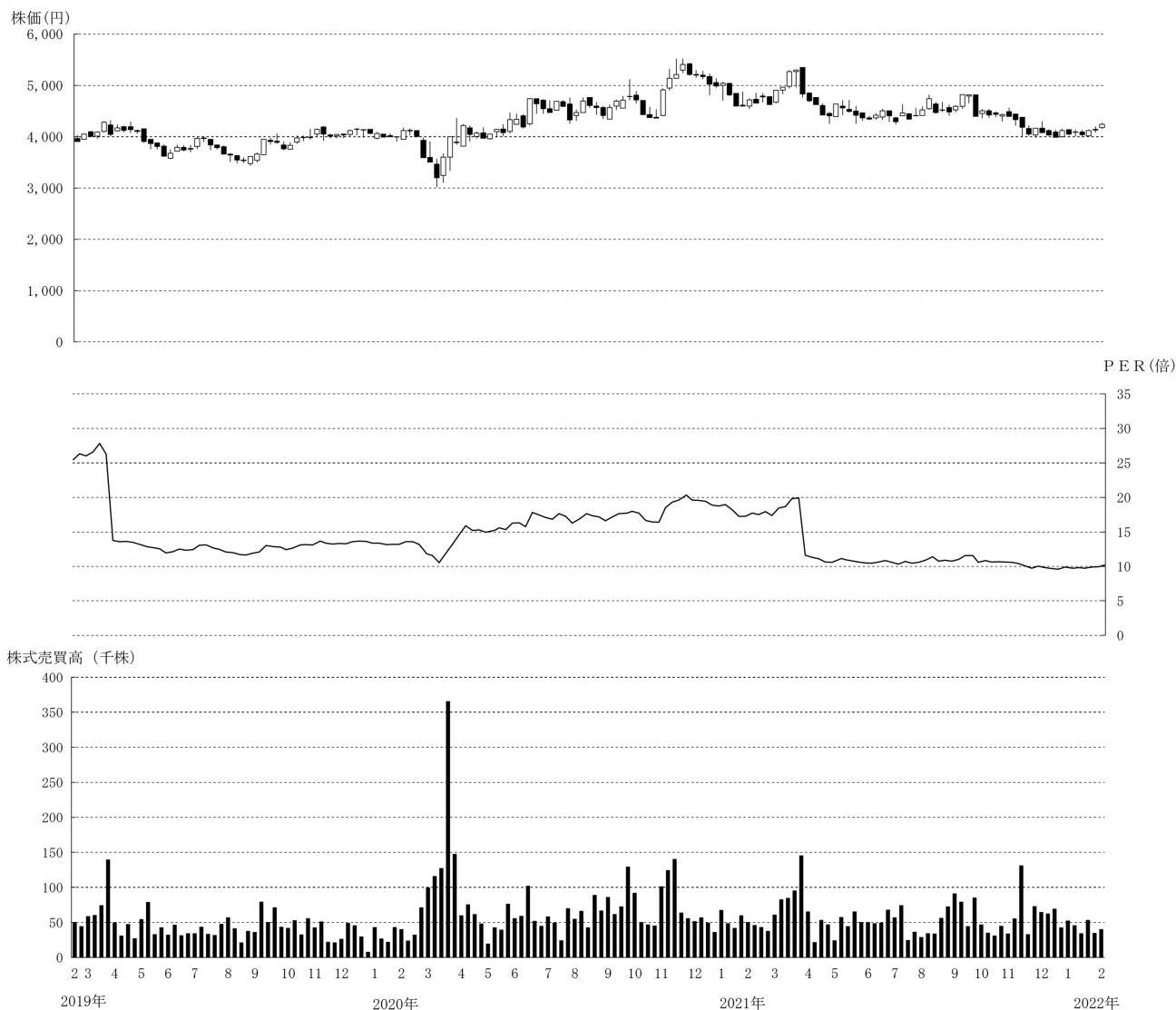
【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【会社名】 | 特種東海製紙株式会社 |
| 【英訳名】 | Tokushu Tokai Paper Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 社長執行役員 CEO 松田 裕司 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県島田市向島町4379番地 |
| 【電話番号】 | 0547(36)5157 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 CFO 兼 財務・IR本部長 関根 常夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目4番1号 住友不動産八重洲ビル |
| 【電話番号】 | 03(3281)8581 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 CFO 兼 財務・IR本部長 関根 常夫 |
| 【本目論見書により行う売出有価証券の種類】 | 株式 |
| 【本目論見書により行う売出金額】 | 引受人の買取引受けによる売出し 7,022,606,000円 オーバーアロットメントによる売出し 375,499,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、2022年2月10日 (木)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。 |

(株価情報等)

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

2019年2月18日から2022年2月10日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



- (注) 1
- ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 - ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 - ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

- 2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益(連結)}}$$

2019年2月18日から2019年3月31日については、2018年3月期有価証券報告書の2018年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2019年4月1日から2020年3月31日については、2019年3月期有価証券報告書の2019年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2020年4月1日から2021年3月31日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2021年4月1日から2022年2月10日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

2021年8月21日から2022年2月10日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）】

2022年3月2日（水）から2022年3月8日（火）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し（以下「引受人の買取引受けによる売出し」という。）における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|---------------------|---------------|---|
| 普通株式 | 1,707,500株 (注) 1 | 7,022,606,000 | 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 三菱商事株式会社 780,000株 |
| | | | 愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号 大王製紙株式会社 490,100株 |
| | | | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 株式会社三菱UFJ銀行 280,100株 |
| | | | 大阪市福島区大開四丁目1番186号 レンゴー株式会社 125,300株 |
| | | | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 32,000株 (注) 1 |

- (注) 1 当社は、2022年2月21日（月）付の取締役会において、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数1,500,000株、取得価額の総額6,700,000,000円をそれぞれ上限とし、2022年2月24日（木）から2022年9月30日（金）までの期間を取得期間として、自己株式（当社普通株式）の取得に関する事項を決議しており、2022年2月24日（木）から2022年2月25日（金）までの期間において、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、取得株式の総数1,200,000株を上限として、自己株式の取得を実施する場合があります。今後、当社が当該決議に基づき自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得を決定した場合、売出人の一部が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、引受人の買取引受けによる売出しの売出数及び当該売出人の売出数が減少することがあります。なお、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得に関し、当社は、売出人の一部より、その保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。自己株式の取得の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 自己株式の取得について」をご参照下さい。
- 2 引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から91,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

- 5 売出価額の総額は、2022年2月10日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠 金 (円) | 申込受付 場所 | 引受人の住所及び氏名又 は名称 | 元引受契 約の内容 |
|---|-------------------|--|------|-----------------------------|--------------------------------------|--|--------------|
| 未定 (注) 1、2 売出価格等決定日の 株式会社東京証券取 引所における当社普 通株式の終値（当日 に終値のない場合 は、その日に先立つ 直近日の終値）に 0.90～1.00を乗じた 価格（1円未満端数 切捨て）を仮条件と します。 | 未定 (注) 1、 2 | 自 2022年 3月9日(水) 至 2022年 3月10日(木) (注) 3 | 100株 | 1株につ き売出価 格と同一 の金額 | 右記金融 商品取引 業者の本 店及び全 国各支店 | 東京都千代田区大手町一 丁目9番2号 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社 | (注) 4 |

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、2022年3月2日（水）から2022年3月8日（火）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.tt-paper.co.jp/category/ir/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

- 2 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 株式の受渡期日は、2022年3月15日（火）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で2022年3月1日（火）から2022年3月8日（火）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2022年3月2日（水）から2022年3月8日（火）までを予定しております。

したがって、

- ① 売出価格等決定日が2022年3月2日（水）の場合、申込期間は「自 2022年3月3日（木） 至 2022年3月4日（金）」、受渡期日は「2022年3月9日（水）」
- ② 売出価格等決定日が2022年3月3日（木）の場合、申込期間は「自 2022年3月4日（金） 至 2022年3月7日（月）」、受渡期日は「2022年3月10日（木）」
- ③ 売出価格等決定日が2022年3月4日（金）の場合、申込期間は「自 2022年3月7日（月） 至 2022年3月8日（火）」、受渡期日は「2022年3月11日（金）」
- ④ 売出価格等決定日が2022年3月7日（月）の場合、申込期間は「自 2022年3月8日（火） 至 2022年3月9日（水）」、受渡期日は「2022年3月14日（月）」
- ⑤ 売出価格等決定日が2022年3月8日（火）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

金融商品取引業者の引受株式数

| 金融商品取引業者名 | 引受株式数 |
|-----------------------|---------------------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 1,707,500株 (注) 9 |

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

9 前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」（注）1に記載のとおり、上記記載の引受株式数が減少することがあり、2022年2月24日（木）から2022年2月25日（金）までの間に決定されます。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数 | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|------|---------|-------------|--|
| 普通株式 | 91,300株 | 375,499,000 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 |

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から91,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受けによる売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕<https://www.ttpaper.co.jp/category/ir/>）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3 売出価額の総額は、2022年2月10日（木）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込単位 | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及 び氏名又は名称 | 元引受契約の 内容 |
|-------------|--|------|-------------------------|---|--------------------|--------------|
| 未定 (注) 1 | 自 2022年 3月9日(水) 至 2022年 3月10日(木) (注) 1 | 100株 | 1株につき売 出価格と同一 の金額 | 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会 社の本店及び全国各支 店 | — | — |

(注) 1 株式の受渡期日は、2022年3月15日(火)であります。

売出価格、申込期間及び受渡期日については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一といたします。

- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 3 申込証拠金には、利息をつけません。
- 4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 自己株式の取得について

当社は、2022年2月21日(月)付の取締役会において、資本効率の向上及び株主還元の実現を図るとともに、将来の経営環境の変化に対応する機動的な資本政策の遂行を可能とするため、並びに引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点から、当社普通株式につき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付けにより、取得株式の総数1,500,000株、取得価額の総額6,700,000,000円をそれぞれ上限とし、2022年2月24日(木)から2022年9月30日(金)までの期間を取得期間として、自己株式(当社普通株式)の取得に関する事項を決議しており、2022年2月24日(木)から2022年2月25日(金)までの期間において、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、取得株式の総数1,200,000株を上限として、自己株式の取得を実施する場合があります。

今後、当社が当該決議に基づき自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を決定した場合、売出人の一部が、当該自己株式の取得に応じて、その保有する当社普通株式の一部を売却する可能性があります。かかる場合、引受人の買取引受けによる売出しの売出数及び当該売出人の売出数が減少することがあります。なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得に関し、当社は、売出人の一部より、その保有する当社普通株式の一部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

また、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けの実施日の翌営業日以降、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までの期間については、市場買付けによる自己株式の取得を行いません。従って、市場買付けによる自己株式の取得は引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日の翌営業日から2022年9月30日(金)までの期間を取得期間(注)として実施する予定です。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注) 市場買付けによる自己株式の取得期間は、

- ① 売出価格等決定日が2022年3月2日(水)の場合、「2022年3月10日(木)から2022年9月30日(金)までの間」
- ② 売出価格等決定日が2022年3月3日(木)の場合、「2022年3月11日(金)から2022年9月30日(金)までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2022年3月4日(金)の場合、「2022年3月14日(月)から2022年9月30日(金)までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2022年3月7日(月)の場合、「2022年3月15日(火)から2022年9月30日(金)までの間」
- ⑤ 売出価格等決定日が2022年3月8日(火)の場合、「2022年3月16日(水)から2022年9月30日(金)までの間」

となります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該売出しの主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から91,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、91,300株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、引受人の買取引受けによる売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日を行使期限（以下「グリーンシュエーションの行使期限」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシュエーションの行使期限及びシンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2022年3月2日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2022年3月9日（水）」、シンジケートカバー取引期間は「2022年3月5日（土）から2022年3月9日（水）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2022年3月3日（木）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2022年3月10日（木）」、シンジケートカバー取引期間は「2022年3月8日（火）から2022年3月10日（木）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2022年3月4日（金）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2022年3月11日（金）」、シンジケートカバー取引期間は「2022年3月9日（水）から2022年3月11日（金）までの間」
- ④ 売出価格等決定日が2022年3月7日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2022年3月14日（月）」、シンジケートカバー取引期間は「2022年3月10日（木）から2022年3月14日（月）までの間」
- ⑤ 売出価格等決定日が2022年3月8日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期限は「2022年3月15日（火）」、シンジケートカバー取引期間は「2022年3月11日（金）から2022年3月15日（火）までの間」

となります。

3 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割による当社普通株式の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第14期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第15期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第15期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第15期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、2022年2月21日までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年6月29日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、2022年2月21日までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、そのうち当該有価証券報告書等の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の中期経営計画の数値目標（2022年度）については、当該有価証券報告書提出時点のものであり、原燃料価格の変動や国内外の経済情勢等による影響を受ける可能性があり、確約するものではありません。下記の「事業等のリスク」に記載の事項を除き、2022年2月21日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。また、当該有価証券報告書等に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、2022年2月21日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要及び市況の変動

当社グループは製紙業を主たる事業としており、事業セグメントごとに異なったリスクがあるものと認識しております。

① 産業素材事業

当事業は段ボール原紙やクラフト紙等の産業用包装材を主に扱っております。経済環境の悪化に伴って物流活動が停滞した場合、また、悪天候により農産物の収穫量・流通量が著しく低下した場合、産業用包装材の需要が減少し、当事業の業績に負の影響を与える可能性があります。また、当事業の海外展開先である中国及びASEAN諸国の政情や経済状況が著しく変動した場合、販売量の減少や市場価格の下落等の要因で、当事業の業績に負の影響を与える可能性があります。これらのリスクへの対応については、生産コスト低減施策を通じ、さらなる低コスト・高能率の生産体制を作りあげてまいります。

② 特殊素材事業

当事業が扱っている出版向けファンシーペーパー等の特殊印刷用紙及び特殊機能紙は、「多品種・小ロット高付加価値」が特徴の高価格製品群となっております。出版部数の伸び悩みに伴い、当事業の主力製品群である特殊印刷用紙の市場そのものが縮小傾向にあります。他方で、ハイエンドパッケージ向け新製品の開発や中国市場の開拓等、積極的な製品展開に努めております。しかしながら、特に高価格の特殊印刷用紙においては、景況変動の影響をいち早く受けやすく、経済活動が停滞した場合、需要が著しく減少し、当事業の業績に負の影響を与える可能性があります。今般のコロナ禍ではリスクが顕在化し、第14期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）において、商業印刷、出版、パッケージ向け等の特殊印刷用紙の需要が減少いたしました。需要は回復基調にあるものの、当該リスクへの対応については、引き続き、新たな潜在的ニーズの追求に努めると共に、今後の市場動向を注視してまいります。

③ 生活商品事業

当事業が主に扱っているトイレットペーパーにつきましては、国内人口減少に伴う需要減少がある反面、インバウンド需要の高まりから、業界では堅調な伸びとなっております。しかしながら、商業施設向け商品が多数あり、新型コロナウイルスの感染拡大以降、観光客減少に伴い、インバウンド需要が減少しております。この状況が長期化する場合、販売数量の減少等を通じて、当事業の業績に負の影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応としては、市販品の拡販及び顧客ニーズを取り込み、製品のさらなる品質向上を推進し、生産効率を維持してまいります。

またペーパータオルにつきましては、社会全般の衛生意識の高まりから需要は堅調であるものの、競合他社が同事業へ参入する動きもあり、長期的には供給が需要を超える可能性があります。ネットワークを強化しつつ、機能性を高めた製品の投入を検討するなどして存在感を顕示してまいります。

(2) 原燃料価格の変動

製紙業においては多量の原燃料を使用するため、その事業の主たる原料価格に変動があった場合、当該事業の業績に負の影響を与える可能性があります。また、原燃料の輸入取引について為替変動リスクを負っており、主として米

ドルに対して円安が生じた場合、業績に負の影響を与える可能性があります。

産業素材事業において主たる原料である段古紙の価格は、中国およびASEAN諸国をはじめとした海外情勢の影響を受けやすくなっており、したがって、海外情勢に著しい変化があった場合、調達価格が高騰し、当該事業の業績に負の影響を与える可能性があります。

生活商品事業において使用する上質の古紙の価格は、ペーパーレス化の進展に伴い、年々その発生量が減少し、古紙需給の影響を受けやすい状況となっております。したがって、更なるペーパーレス化の進展により、上質の古紙の発生量が減少した場合、調達価格が高騰し、当該事業の業績に負の影響を与える可能性があります。

古紙の調達価格上昇リスクについては、運送費のより安価な近場からの安定調達に注力するとともに、長年の取引関係を勘案した安定調達先の確保に努め、さらに段古紙については、日本製紙株式会社との共同調達の実施などにより対応しております。

特殊素材事業において多量に使用するパルプについては、その多くを諸外国から調達しております。調達価格は海外市況の影響を受けるため、パルプ生産国の経済活動に著しい変化があった場合や、世界的な需要が高まった場合においては、調達価格が高騰し、当該事業の業績に負の影響を与える可能性があります。パルプの調達価格上昇リスクの対応については、調達先を国内外で多様化するとともに、各取引先との良好な関係作りに注力しております。また、当社グループ全体としては、島田工場で製造している未晒パルプシートの海外輸出も行うことにより、購入パルプ価格の上昇の影響を緩和する施策も行ってまいります。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループの取引先の経営状況が、市場の変動や業界再編成等により財務上の問題に直面した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性については、現時点では確認していませんが、新型コロナウイルスによる影響が長期化した場合、社会全般における倒産リスクが高まるものと認識しており、各事業本部が密に連携し、一層の管理体制強化を図ってまいります。

(4) 資金調達

資金調達については、現状の経済情勢下においては重大なリスクはないものと認識しておりますが、変異株による新型コロナウイルス感染症拡大が更に広がり、更に厳しい要請下での緊急事態宣言期間が長期におよぶ状況となった場合は、金融機関からの資金調達が困難になる可能性があると考えております。当該リスクが顕在化する可能性は、現時点では認識していませんが、手許流動性の確保のため、現預金の積み増し及び既存取引行2行とのコミットメント契約を締結し、非常事態に備えております。

(5) 法的規制

法的リスクにつきましては、事業の性格上、環境関連の法的リスクに重きをなして説明してはしましたが、製造販売業務を主体とする当社につきましては、環境規制に加えて、労働安全衛生法、製造物責任法、知的財産権に関する規制等の様々な法規制の適用を受けております。このため、これらの規制の改定等に対応することや、これらの規制に関連した訴訟等を受けることにより、事業活動が制限されたり、高額な費用負担や環境対策設備の設置等、コストの増加につながることもあり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクへの対応について、当社では常設の機関としてコンプライアンス委員会を設置し、常に法令遵守を念頭に置いた経営管理に努めており、また、特に環境規制については社長直轄の部署として安全・環境統括室を設置しており、環境関連の法改正及び環境保全に係る社会的要請の動向に、引き続き注視してまいります。

(6) 災害や感染症及び事故による影響

当社グループは、製造ラインの突発的な中断による潜在的なマイナス影響を最小限にするため、定期的な予防保全を行っております。また、災害事故等不測の事態発生に備え、影響を最小限にするための教育・訓練等を実施しており、特に地震対策については、当社内に緊急時の対応組織を設け、臨機応変に対応することにしております。しかし、これらの影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。また、当社グループの工場及び施設の多くは静岡県にあり、大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員が重大な感染症に罹患した場合、従業員及びその家族への感染拡大を防ぐため、工場の操業を停止する可能性があり、停止の期間やその範囲は想定していません。今般の新型コロナウイルスの世界的な拡大を受け、当社グループでは、各都道府県の感染状況や政府機関の判断を随時注視しながら、リモートワークの導入をはじめとした社内施策を講じ、感染防止に努めております。

(7) 環境の激変に伴う所有資産価値の変動

① 投資有価証券の減損に係るリスク

当社グループは、時価のある有価証券を保有しておりますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、多くの製紙業に關係する生産設備等の有形固定資産を有しております。第14期連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に伴い特殊素材事業、生活商品事業および環境関連事業の一部の資産グループに減損の兆候がみられ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回った特殊素材事業および生活商品事業の一部の資産グループにおいては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。引き続き、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、このような資産又は資産グループについて、時価の下落や当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要な場合があり、そうした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ のれんの減損に係るリスク

当社グループは、第13期連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）に株式会社駿河サービス工業を連結子会社化したことに伴い、のれんを計上しております。当該のれんにつきましては、事業価値及びシナジー効果が発現された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、景気変動等の影響により収益性が低下した場合には、減損損失計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

特種東海製紙株式会社 本店
（静岡県島田市向島町4379番地）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

| | | | | |
|----------|------------|--------|-----|-------|
| 会社名 | 特種東海製紙株式会社 | | | |
| 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 | 社長執行役員 | CEO | 松田 裕司 |

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。
67,343百万円

(参考)

(2019年11月29日の上場時価総額)

| | | | |
|---------------------|---------------|--|-----------|
| 東京証券取引所に おける最終価格 | 発行済株式総数 | | |
| 4,045円 × | 15,412,000株 = | | 62,341百万円 |

(2020年11月30日の上場時価総額)

| | | | |
|---------------------|---------------|--|-----------|
| 東京証券取引所に おける最終価格 | 発行済株式総数 | | |
| 5,350円 × | 14,900,000株 = | | 79,715百万円 |

(2021年11月30日の上場時価総額)

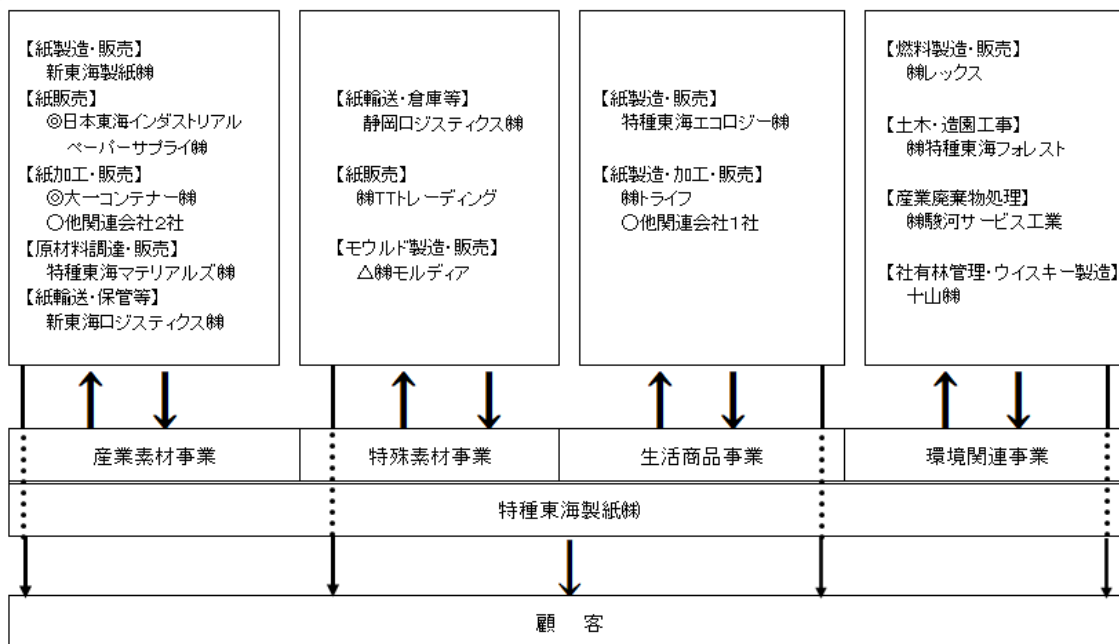
| | | | |
|---------------------|---------------|--|-----------|
| 東京証券取引所に おける最終価格 | 発行済株式総数 | | |
| 4,025円 × | 14,900,000株 = | | 59,972百万円 |

(注) 2019年11月30日は取引休業日であるため、その直前取引日である2019年11月29日の東京証券取引所における最終価格で計算しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループ（当社及び子会社、関連会社）は、当社（特種東海製紙㈱）、子会社12社及び関連会社5社（2022年2月21日現在）で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。



無印…連結子会社 △…非連結子会社

◎…関連会社で持分法適用会社 ○…関連会社で持分法非適用会社

[産業素材事業]

当社が紙の販売及び売電をするほか、新東海製紙㈱が紙パルプの製造・販売を、特種東海マテリアルズ㈱が紙原料の供給を、新東海ロジスティクス㈱が紙製品の輸送・保管等を、関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

[特殊素材事業]

当社が紙の製造・販売するほか、㈱TTトレーディングが紙の販売を、静岡ロジスティクス㈱が紙製品を保管する倉庫業及び紙製品の輸送を行っております。

なお、当社は、上六印刷㈱及び㈱名古屋モールドとの合弁会社㈱モルディアを2021年4月1日付で設立しております。

[生活商品事業]

㈱トライフ・関連会社1社が紙の製造・加工・販売を、特種東海エコロジー㈱が紙の製造・販売を行っております。

[環境関連事業]

㈱レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を、㈱特種東海フォレストが土木・造園工事を、㈱駿河サービス工業が産業廃棄物の収集運搬・処分を、十山㈱が社有林管理・ウイスキー製造を行っております。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 77,718 | 79,086 | 81,901 | 80,603 | 76,403 |
| 経常利益 (百万円) | 5,075 | 3,202 | 5,353 | 5,389 | 5,970 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,852 | 2,193 | 4,212 | 3,694 | 5,594 |
| 包括利益 (百万円) | 6,017 | 3,479 | 3,614 | 3,104 | 5,879 |
| 純資産額 (百万円) | 74,670 | 72,767 | 75,713 | 77,678 | 80,286 |
| 総資産額 (百万円) | 131,799 | 128,834 | 129,928 | 132,655 | 128,091 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,591.27 | 4,783.17 | 4,974.71 | 5,105.28 | 5,493.99 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 258.89 | 153.91 | 303.55 | 266.07 | 416.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 257.90 | 153.31 | 302.33 | 265.07 | 414.57 |
| 自己資本比率 (%) | 51.9 | 51.5 | 53.1 | 53.5 | 57.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 5.8 | 3.3 | 6.2 | 5.3 | 7.8 |
| 株価収益率 (倍) | 16.09 | 26.35 | 13.33 | 16.07 | 11.70 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 11,972 | 8,771 | 8,240 | 11,014 | 11,638 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △6,854 | △3,785 | △6,301 | △9,598 | 893 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △2,795 | △5,928 | △3,630 | △234 | △9,242 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 11,336 | 10,418 | 8,726 | 9,908 | 13,197 |
| 従業員数 (名) | 1,430 | 1,456 | 1,490 | 1,576 | 1,530 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (301) | (286) | (288) | (280) | (270) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第13期より、当社社有林管理の収益及び費用の表示方法を「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の計上へ変更し、第12期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 |
|-----------------------|------------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (百万円) | 41,911 | 23,745 | 23,946 | 23,190 | 19,920 |
| 経常利益 (百万円) | 3,393 | 2,963 | 2,242 | 3,022 | 3,560 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,235 | 1,909 | 1,940 | 2,223 | 4,699 |
| 資本金 (百万円) | 11,485 | 11,485 | 11,485 | 11,485 | 11,485 |
| 発行済株式総数 (千株) | 16,329 | 15,412 | 15,412 | 15,412 | 14,900 |
| 純資産額 (百万円) | 61,208 | 58,697 | 59,108 | 59,590 | 60,925 |
| 総資産額 (百万円) | 78,914 | 75,723 | 75,402 | 77,143 | 73,233 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,099.68 | 4,221.79 | 4,248.27 | 4,279.81 | 4,545.29 |
| 1株当たり配当額 (円) | 47.50 | 50.00 | 75.00 | 75.00 | 100.00 |
| (内、1株当たり中間配当額) (円) | (2.50) | (25.00) | (25.00) | (25.00) | (25.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 150.11 | 134.01 | 139.84 | 160.09 | 349.72 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 149.53 | 133.49 | 139.28 | 159.48 | 348.26 |
| 自己資本比率 (%) | 77.4 | 77.3 | 78.2 | 77.1 | 83.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.8 | 3.2 | 3.3 | 3.8 | 7.8 |
| 株価収益率 (倍) | 27.7 | 30.3 | 28.9 | 26.7 | 13.9 |
| 配当性向 (%) | 46.6 | 37.3 | 53.6 | 46.8 | 28.6 |
| 従業員数 (名) | 470 | 482 | 473 | 483 | 472 |
| 株主総利回り (%) | 116.3 | 114.7 | 116.5 | 124.9 | 144.0 |
| (比較指標：同業他社平均) (%) | (113.2) | (126.6) | (117.2) | (106.3) | (117.8) |
| 最高株価 (円) | 4,665(381) | 4,710 | 4,850 | 4,320 | 5,520 |
| 最低株価 (円) | 3,350(317) | 3,970 | 3,700 | 3,015 | 3,815 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第10期の1株当たり配当額47.50円は、1株当たり中間配当額2.50円と1株当たり期末配当額45.00円の合計です。2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っているため、1株当たり中間配当額2.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額45.00円は株式併合後の金額となります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第12期の期首から適用しており、第11期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 第13期より、当社社有林管理の収益及び費用の表示方法を「売上高」、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」の計上へ変更し、第12期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第10期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

